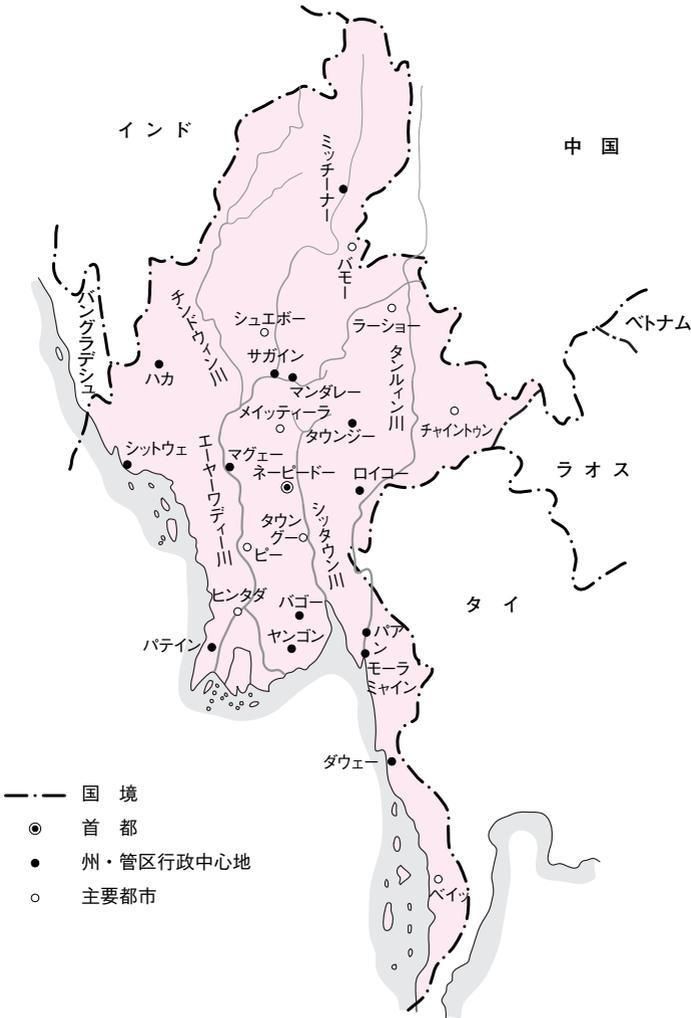


ミャンマー

ミャンマー連邦

面積	68万km ²	政体	軍政(1988年9月18日以降)
人口	5430万人(2004/05年度推計)	元首	タンシュエ国家平和発展評議会議長
首都	ネーピードー	通貨	チャット(1米ドル=5.75チャット, 2006/07年度平均。1977年以降 1SDR=8.5085チャットに固定)
言語	ミャンマー語(ほかにシャン語, カレン語など)	会計年度	4月~3月
宗教	仏教(ほかにイスラーム教, ヒンドゥー教, キリスト教など)		



大規模反政府デモの発生——動乱から再び膠着へ

く どう とし ひろ
工 藤 年 博

概 況

2007年、ミャンマーは動乱した。8月15日の燃料価格の値上げに端を発した散発的な市民のデモは、9月5日のパコックでの僧侶に対する治安部隊による暴力事件を契機に全国に拡大し、1988年民主化運動以来の大規模反政府運動へと発展した。しかし、9月26日から武力鎮圧に乗り出した軍政は、わずか3日間で反政府デモの制圧に成功、29日には「最低限の武力の行使で治安を回復した」と勝利宣言を出した。軍政の武力弾圧により、政府発表でも15人が犠牲になった。このなかには、デモを取材中だった日本人ジャーナリスト1人も含まれていた。

今回の反政府デモの経済的背景となったのは、2006年後半から加速した物価上昇である。なかでも、家計消費の大きな部分を占めるコメと食用油の高騰が、とくに低所得層の生活に打撃を与えた。食料価格高騰の原因はよく分かっていないが、軍政の経済運営のまずさが指摘されている。

ミャンマー軍政の武力行使に対し、国際社会からはごうごうたる非難の声が上がった。アメリカは軍政が武力弾圧に乗り出す前日の9月25日に、市民の反政府運動を支援するとして追加的な経済制裁を表明した。これにEU、カナダ、オーストラリアが追従した。日本も援助を一部凍結した。

国際社会において、軍政と民主化勢力の仲介役となったのは国連であった。ガンバリ事務総長特別顧問は、武力弾圧後すぐにミャンマー入りした。ガンバリ特別顧問の説得により、軍政は条件付きながらもアウンサン・スーチーとの直接対話の可能性に言及し、連絡担当相を任命した。スーチーもガンバリ特別顧問を通じて、対話の可能性について声明を発表した。しかし、弾圧直後こそお互いに歩み寄る姿勢がみられたものの、その後実質的な話し合いは進展していない。

これまで国連安全保障理事会(国連安保理)は、対ミャンマー政策をめぐる国際社会の分裂を象徴する場となってきた。制裁発動によって軍政により強い圧力をかけようとする欧米諸国と、経済利権も絡み軍政を擁護しようとする中国・ロシ

アとの対立である。そもそも中国とロシアは、国連安保理でミャンマー問題を取り扱うこと自体に反対してきた。しかし、今回の武力弾圧を目の当たりにして、ついにミャンマー軍政に民主化勢力との対話を求める議長声明が採択された。

国内政治

「きっかけ」としての燃料価格の値上げ

2007年9月、僧侶を中心とする大規模な反政府運動が発生した。事の発端は、政府が8月15日にガソリン・ディーゼルなど燃料の公定価格を大幅に値上げしたことであった。この日政府は、燃料の公定価格を、ガソリン(1リットル=約4.5バーツ当たり)1500バーツから2700バーツへ、ディーゼル1500バーツから3000バーツへ、圧縮天然ガス(1リットル当たり)10バーツから50バーツへと、事前通告なしに値上げした。突然の値上げを受け、バスが運行を停止したり、運賃を上げたりしたため、一時市民は交通手段を失い混乱した。

一般にはこれが物価高騰に火を点け、生活に困窮した市民がデモを始めたと解釈されている。しかし、実はミャンマーではこのような大幅かつ突然の「公定」価格の値上げは過去にも繰り返されており、今回の燃料価格の値上げが特段に大きな経済的インパクトをもったわけではない。例えば、政府は2005年10月にガソリン・ディーゼルの公定価格を8～9倍に値上げし、2006年4月には公務員給与を6～12.5倍に引き上げ、5月には電気料金もおおよそ10倍に値上げしていた。ミャンマー政府は何年も公共料金や公務員給与を据え置くが、この間に通貨チャットが下落するため実質的には料金は下がっていく。それをどこかの時点で一気に解消するから、数倍あるいは10倍もの値上げとなってしまう。そして、値上げはいつも予告なく実施されてきたのである。

そもそも、今回の値上げ前から非正規の石油製品を扱う並行市場では、ガソリンは3800バーツ、ディーゼルは4300バーツ程度で推移していた。燃料の割当分(例えば、ヤンゴンでは乗用車1台につきガソリンあるいはディーゼル1日2リットル)を公定価格で買って、使い切らずに余剰の出る人はこれを並行市場へ売り、割当では足りない人は不足分を並行市場から買う。これがミャンマーの燃料市場の特徴であった。街中にはこうしたガソリン・ディーゼンを販売する店が、たくさん存在していた。割当を多くもらえる一部の特権的な人々を除いて、燃料はすでに市場価格に調整されて流通していたのである。すなわち、燃料価格の値上げは反政府運動

発生の、ひとつの「きっかけ」に過ぎなかったと考えるべきである。より根本的な経済的要因は、食料価格の高騰であった(「経済」の項を参照)。

こうした国民が感じていた物価高に対する不満が、反政府運動へと展開していく端緒は、1988年の民主化運動の際に主導的な役割を担ったミンコーナイン元元学生指導者を中心とする「88グループ」による「歩きデモ」によって開かれた。このデモは偶発的に始まったが、すぐに政治目的を帯びていくことになる。8月19日に国民民主連盟(NLD)の元副議長チーマウンの3回忌に出席した88グループは、帰り道たまたまタクシーを拾えず、ちょうどバス運賃も上がったばかりであったので、歩いて帰ろうということになった。歩き始めると市民のなかには、これに加わる人が出てきた。結果として、これが燃料価格値上げに対する最初の抗議デモとなった。しかし、この歩きデモは88グループの逮捕によって、すぐに下火になってしまった。

パコック事件——僧侶の登場

今回の反政府運動の主役として僧侶が登場するきっかけは、9月5日のパコック事件であった。ミャンマー中部の都市パコックで僧侶約200人がデモをしたのに対し、治安当局が威嚇発砲し、さらには僧侶を電信柱にくくりつけて衆人環視の下で暴力を振るうという事件が発生した。怒った僧侶は、翌日僧院を訪れた政府職員を一時人質にとって抗議した。

7日には、僧侶は「全ビルマ僧侶連盟」の名で4項目の要求、すなわち僧侶への謝罪、物価引き下げ、政治犯の釈放、民主化勢力との対話を政府に突きつけ、17日を回答期限と設定した。しかし当然のことながら、政府からの回答はなく、僧侶は18日から全国でデモに打って出ると同時に、軍人やその家族からの寄進を拒否する覆鉢も開始した。

覆鉢とは僧侶が托鉢する際に持つ椀を伏せて布施を拒むことで、在家に功德を積む機会を与えない、いわば僧侶のストライキである。覆鉢は1990年の総選挙後にも軍政関係者に対してなされたことがあるが、この時は政権側の偽僧侶キャンペーンと高僧への徹底した寄進作戦により、大規模な衝突とはならなかった。しかし、この時覆鉢に苦渋した軍政は、宗教的正統性を得るために仏教を篤く保護しているとのジェスチャーをとるようになった。軍政幹部が多額の寄進を僧侶や僧院に行く姿は、現在でもほぼ毎日のように国営メディアで報道されている。このように、権力の正統性を欠く軍政は仏教界を懐柔する必要がある、そのことが

僧侶や僧院に対する国家統制を弱めさせ、僧侶を社会勢力あるいは潜在的な民主化勢力として温存してしまう結果となった。

パコックがマンダレーに次ぎ、教学僧院の多い土地であったことも事件を大きくした。教学僧院は僧侶が教典や瞑想を学ぶ僧院であり、村落や地区などコミュニティにある僧院とは性格が異なる。教学僧院には全国から僧侶や沙弥が集まるため、比較的規模の大きな僧院が多い。ここで学んだ僧侶のなかには出身地に戻る者もいるので、全国に人的なネットワークが形成されている。そのため、パコックでの僧侶に対する暴力事件は、瞬く間に全国の僧侶に知れ渡ったのである。

こうして、やや偶発的なパコックでの出来事が、潜在的な民主化勢力としての僧侶を一気に表舞台に押し出し、生活苦を訴える散発的な市民のデモを本格的な反政府運動へと変質させたのである。

デモ拡大と武力制圧

9月18日にデモが始まった当初、僧侶は一般市民が巻き添えとならないよう、市民へのデモ参加の呼びかけを控えていた。市民は読経しながら行進する僧侶を

道路脇で見守り、水などを差し出す程度であった。こうした僧侶を中心とするデモが市民を巻き込み、急拡大するきっかけとなったのは、22日のスーチーとの対面であった。この日、デモ行進をする一部の僧侶はスーチーが自宅軟禁に置かれている大学通りへと向かった。スーチー自宅周辺の大学通りは、普段はバリケードで封鎖されていて許可がなければ通行できない。しかし、大勢の僧侶の勢いに押された治安部隊がこれを解除すると、僧侶は自宅前まで進み読経した。すると、スーチーは玄関の門を開けて、5分間ほど僧侶に対して立礼した。この映像がインターネットや海外メディアで流れると、翌23日からは一般市民も大挙してデモに参加し、デモは一気に拡大した。24日にはヤンゴンで10万人を超えるともいわれる規模の反政府デモへと発展した。

これに対して、政府は24日に、国家僧伽大長老委員会に僧侶は世俗事に関わるべきでないとする見解を発表させ、同日夜の国営テレビではミンマウン宗教相が、僧侶といえども逸脱行為を犯す者に対しては法律に基づいて処置すると発言した。25日には、ヤンゴンとマンダレーに午後9時から午前5時までの夜間外出禁止令を出し、1988年から続く5人以上の集会禁止を改めて遵守するように命令した。こうして、軍政は武力行使の口実を作る準備を進めていった。

9月26日、ついに治安部隊および軍がデモの武力鎮圧に乗り出した。この日、それまでデモの出発点となっていたシュエダゴン・パゴダに治安部隊・兵士が配置され、集まってきた僧侶や市民に警棒で殴りかかり、催涙ガスを発射した。ヤンゴン各地でデモ隊と治安部隊がにらみ合い、衝突が起きた。この様子はインターネットや海外メディアを通じて、リアルタイムで世界へと放映された。同日深夜には、治安部隊が反政府デモに参加した僧侶がいる少なくとも8つの僧院を急襲し、建物を破壊したうえ、500人を超える僧侶を拘束した。

27日にも治安部隊とデモ参加者との衝突は続いた。こうしたなか、デモを取材していた日本人ジャーナリストの長井健司氏が、治安部隊に銃撃され死亡するという事件が起きた。翌28日にも両陣営の衝突は続いたが、この頃にはデモは急速にその勢いを失っていった。29日、政府は国営紙を通じて「最小限の力の行使で秩序を回復した」とデモ制圧宣言を出した。こうして1988年の民主化運動以来、19年ぶりに湧き起こった大規模な反政府デモは、わずか3日間で武力鎮圧された。

このように短期間でデモが抑え込まれたのは、治安部隊・軍の圧倒的な武力の優位に加えて、デモの中心であった僧侶が大量拘束されてしまったことが大きかった。治安当局は武力行使までの8日間、デモに参加している僧侶やリーダー格

の僧侶の跡をつけ、拠点となる僧院を特定していた。この時期は遊行をせずに1カ所に定住を求められる雨安居であったこともあり、僧侶は戒律によって夜は僧院に帰って休まなければならなかった。結局、治安部隊が夜中に僧院を襲い、僧侶が一網打尽となってしまった。僧侶がデモに参加できなくなったため、治安部隊や軍はためらいなく、市民のデモ隊に対して武力を行使することができた。

さらには、2006年に首都がネーピードーに移転したため、1988年の民主化運動では反政府運動の一翼を担った公務員が参加できなかったこと、およびデモ期間中も政府機能を維持することができたことも、短期収束の要因となった。軍政の遷都の目論みが、見事に奏功したのである。

今回のデモの武力弾圧における、正確な犠牲者や拘束者の数は不明である。11月11日から15日に訪緬した国連人権理事会のピネイロ特別報告官にミャンマー政府が示した情報によれば、死亡者は15人、拘束者は2927人、ただしこの時点で拘束者のうち2836人はすでに解放されており、91人が引き続き拘束中とのことであった。これに対してピネイロ特別報告官は、12月11日の国連人権理事会の場で、死亡者は少なくとも31人、3000人から4000人が拘束され、この時点で500人から1000人が依然として拘束されているとの見方を示した。

制憲国民会議終了

1993年1月9日の初招集以来、長期中断と休会を繰り返した制憲国民会議が、14年半の年月を経て、2007年9月3日に終了した。テインセイン首相代行(当時)は6月5日に国营テレビを通じて、2006年12月29日に休会に入っていた国民会議を7月18日に再開し、今回が最後の会期となると明言していた。これはその日からの訪中を控えて、中国首脳に民主化への進捗を示す必要があったためである。国民会議は軍政が自ら宣言した民主化ロードマップの最初のステップであるが、NLDは1995年11月にこれをボイコットして以来、参加していない。結局、NLD不参加のまま、国民会議は15章におよぶ憲法原則を決定することとなった。

デモの武力弾圧後の10月18日、政府は54人から構成される憲法起草委員会を設置した。委員会は委員長のアウントー最高裁判所長官の他、エーマウン法務総裁、チョーサン情報相、キンマウンミン文化相、ソーマウン国防省法務総監、タンニユン人事院長官など大半が政府関係者で構成され、1990年選挙における選出議員は含まれていない。12月3日には憲法起草委員会の初会合が開催され、今後憲法草案が作られていくことになっている。

しかし、軍政は憲法起草作業とその後の民主化行程について、タイムスケジュールも手順も明らかにしていない。軍政は一見、新憲法制定とその後の総選挙に意欲を示しているように見えるが、今回の反政府デモに示されたとおり、国民は軍政を嫌悪しており、選挙をすれば現政権が負ける可能性が高い。新憲法では4分の1の議席は自動的に国軍に与えられることとなるが、それでも負けると分かっている選挙へ向けて軍政が急いで歩を進めるかどうかは予断を許さない。国民会議の結審に14年半もかかったのは、NLDが途中でボイコットしたこともあるが、軍政が会議後の展望を見いだせなかったからでもある。軍政主導の民主化ロードマップの先にさえ、軍政に都合の良い出口は見えておらず、新憲法およびその後の民主化の行方は不透明である。

経 済

食料価格の高騰

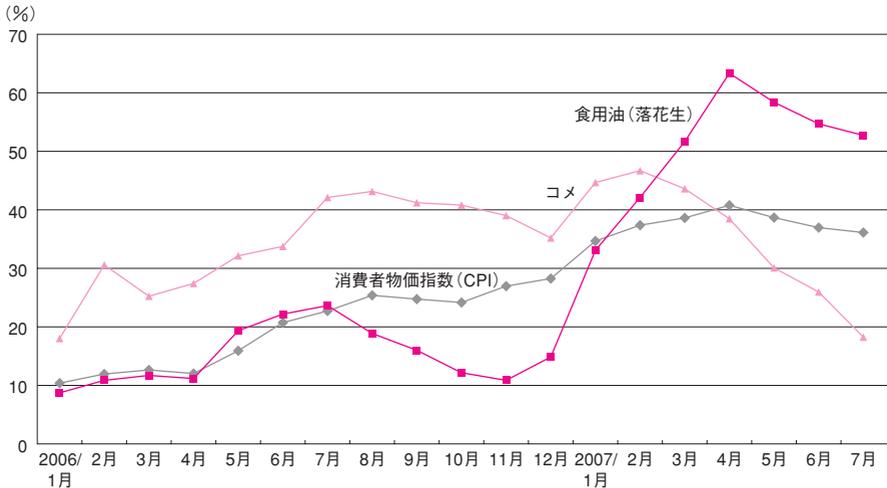
今回のデモの背景に、国民の経済的困窮があったことは間違いない。しかし、すでに述べたとおり、燃料の公定価格の値上げは大きな経済的インパクトをもっていなかった。国民の生活により深刻な影響を与えていたのは、食料価格——とくにコメと食用油——の高騰であった。

同国で利用できる最新の2001年家計調査によれば、全国平均の1人当たり1カ月の消費支出は2万9300^キ、当時の市場為替レート換算で約10^{ドル}である。ミャンマー経済はその後長期停滞に陥っており、通貨チャットも継続的に下落していることから、近年でもドル換算ベースではこの消費額が大きく上昇したとは考えられない。

このような低い水準でも生活が維持できていたのは、家計支出の7割を占める食料の価格が安かったからである。とくに、コメと食用油は重要であった。全国平均でコメは家計消費支出の16%、食用油は8%を占めていた。ここで注意すべきは、この2つの食料への支出割合は低所得(消費)階層ほど高いという点である。例えば、農村部の最下層(5分位階層別の最下層20%)の消費支出の24%はコメに、11%は食用油に費やされていた。

この食料価格が2006年央から大幅に上昇したのである(図1)。これが今回の反政府デモのもっとも重要な経済的要因である。消費者物価指数は2006年前半に対前年同月比10%台、同年後半には20%台に、2007年に入ってから30~40%の

図1 消費者物価上昇率(前年同月比)



(出所) Central Statistical Organization, *Selected Monthly Economic Indicators* (各月版)。

水準に上昇した。なかでも、コメと食用油の高騰は激しかった。2006年前半に20%台～30%程度で推移していたコメ価格は、年後半には40%台を記録した。2007年2月に47%という異常な高騰を記録したのち、落ち着きつつあったが、それでも7月時点で20%程度の上昇を示していた。食用油については、2007年に入ると急上昇を始め、4月には対前年同月比60%を超えるまでに高騰した。

2006年後半から強まった物価上昇圧力は、今回のデモ発生時まで継続していたものと考えられる。そして、コメと食用油という基礎食料の価格高騰は、この2つの食料に対する支出割合の高い貧困層を直撃していたはずである。

大規模デモに先立つ2007年2月22日、ヤンゴンではすでに一度デモが発生していた。「ミャンマー開発委員会」を名乗る20数名が、物価の安定、教育費の値下げ、社会保障の改善などのプラカードを掲げながら市内をデモ行進したのである。当局の取締りを受けデモは拡大しなかったが、こうしたデモは同国では異例の出来事であった。この時点ですでに、今回の物価高騰は「いつもの庶民の嘆き」という水準を超え、低所得層を中心に我慢の限界に近づいていたと考えられる。

この物価高騰の原因はまだ明確には分かっていない。1999年度(4～3月)から8年連続で2桁の実質GDP成長率を記録するミャンマーでは、公式統計上はコメや食用油の生産量は毎年順調に拡大していることになっており、実態が把握

できないのである。しかし、物価高騰の背景に、軍政の経済運営の失敗があったことは疑いない。軍政はコメ輸出を国家統制することで国内米価を低く抑え、また農民にコメ作付けを強制することで生産量を増加させようとしてきた。しかし、こうした政策は結果的に稲作の収益性を低下させ、農民に米作への忌避行動を起こさせてしまった。さらに、巨額の財政赤字を無節操な通貨増発によってファイナンスしてきたことが、一般物価の上昇を引き起こしたのである。

貧困の深刻化

今回のデモの背景に貧困問題があることは、ペトリー国連開発計画ミャンマー事務所長兼調整官も指摘している。ペトリー所長は10月24日に、駐ミャンマー国連チームの声明を発表した。このなかで、ミャンマーの1人当たりGDPはカンボジアやバングラデシュの半分に過ぎず、家計消費の4分の3は食料へ支出され、5歳以下の児童の3分の1は栄養失調で、半数以上の子供達は小学校を終えることができず、70万人がマラリアに罹り、13万人が結核を患っている、という同国の危機的な状況を指摘した。所長は貧困の深刻化こそがデモに参加した人々の声であり、ミャンマー政府および国際社会は貧困削減へ向けた予算と援助を増加すべきだと訴えた。

これに対し、ソーター国家計画・経済発展相はペトリー所長をネーピードーに呼び出し、使用している統計が正しくなく、ミャンマーのイメージを損なうものであるとして不快感を示した。ペトリー所長はその帰途、事実上の国外退去処分を通告された。11月3日からのガンバリ特別顧問の訪問を直前に控えての、ミャンマー軍政のこの措置は異例であった。そのガンバリ特別顧問も貧困削減のための合同委員会設置を提案したが、軍政は認めなかった。貧困の深刻化を認めることは、軍政の経済運営の失敗を認めることにつながるからである。

軍政は2007年度も2桁のGDP成長率を公式統計として発表するものと思われる。軍政には、現在唯一の権力の正統性の源泉となった「良好な経済実績」という虚構を、崩すわけにはいかないとの判断があるだろう。今回の反政府デモを経験しても、軍政がその経済政策を大きく転換する可能性は小さい。

活況を呈する資源開発

国民生活の窮乏が伝えられるミャンマー経済であるが、天然ガスを中心とするエネルギー部門は引き続き活況を呈している。タイ向けの天然ガス輸出は、2006

年に20億6200万^{ドル}（前年比38%増）で、ミャンマーの輸出総額の約半分を占めた。タイ向け天然ガス輸出は2007年も原油高を背景に好調に推移し、1～10月の実績で18億2460万^{ドル}（前年同期比8.6%）と過去最高を記録した。

エネルギー分野への外国投資の流入も続いている。国家計画・経済発展省によれば、2006年度の外国投資は認可ベースで12件（7億5270万^{ドル}）であった。内訳は石油・ガス分野への投資が11件（4億7150万^{ドル}）、水力発電への投資が1件（2億8120万^{ドル}）と、全てがエネルギー分野への投資であった。国別では、英国（バージン・バミューダ島経由含む）が6件（2億4070万^{ドル}）で第1位、シンガポールが3件（1億6080万^{ドル}）で第2位、残りは中国、韓国、ロシアから1件ずつであった。

ミャンマーではすでに生産・輸出が始まっているマルタバン湾沖合のヤダナ、イェータグンの2つのガス田に加えて、ヤカイン州沖合で発見された同国最大規模のシェエ・ガス田が開発中である。ここから産出される天然ガスについては、中国、インド、タイがパイプラインによる輸入を、韓国、日本が液化天然ガス（LNG）購入を目指して、資源争奪戦の様相を呈してきた。結局、2007年3月にペトロチャイナの親会社である中国石油天然ガス集团公司（CNPC）が、パイプラインによりガスを中国雲南省へ輸送・購入することでミャンマー政府と合意した。同年1月に国連安保理で中国とロシアが拒否権を發動し、対ミャンマー決議を否決した直後であり、中国を優先する軍政の政治判断があったとされる。事業の採算性を懸念し、同計画に消極的だったオペレーターの韓国の大宇も、12月には中国への輸出に同意した。

2007年初には、タイ国営石油探査開発会社 PTT エクスプロレーション・アンド・プロダクション（PTTEP）が、M9鉱区に複数のガス田を発見した。PTTEP は早ければ2011～12年の操業開始を目指して、現在ミャンマー政府と開発計画につき交渉中である。この他、マレーシアのペトロナス、インドの ONGC ビデシュ（石油天然ガス公社の海外子会社）、中国の中国海洋石油有限公司（CNOOC）などが、沖合浅海域において活発な探鉱活動を行っており、さらなるガス田の発見が有望視されている。ミャンマー軍政は天然ガス開発・輸出により、今後ますます大きな外貨を獲得することとなる。

ただし、問題はこうしたエネルギー開発が、それだけでは裾野の広い経済発展をもたらさないことである。現実には、ミャンマー経済は急速に発展するエネルギー部門およびこの資金を享受する政府部門と、停滞が続く農業・製造業・建設業などの産業に二分されている。両者を有効につなぐ公共政策・投資がない限り、

ミャンマー経済が持続的な成長路線に乗ることは困難である。

対 外 関 係

欧米の経済制裁

ミャンマー軍政の武力行使に対し、国際社会からは厳しい非難の声が上がり、欧米諸国は次々と新たな経済制裁を発動した。ブッシュ大統領はミャンマー軍政が武力弾圧に乗り出す前日の9月25日、市民の反政府運動を支援するとして、軍政幹部の資産凍結などを含む新たな制裁措置を発表した。これに基づき、27日には軍政幹部・家族14人に対して資産凍結と金融取引禁止などの金融制裁がとられ、28日にはビザ発給停止対象者に軍政関係者260人が追加された。軍政の武力弾圧後の10月19日には、金融制裁対象に軍政幹部11人および政権に近い政商5人と企業7社を追加した。このリストにはトゥー・グループのテーザ会長、ユザナ・グループのテーミン会長、ゼーガバー・グループのキンシュエ会長など、ミャンマー実業界を代表する企業と人物が含まれていた。さらに、シンガポール子会社が対象リストに含まれている企業もあった。トゥー・グループの傘下企業であるエアー・バガンは、この制裁によりシンガポール便の就航が中止に追い込まれたという。さらには、アメリカ議会も新たな制裁法案を可決した。12月11日、米下院は宝石の第三国経由の輸入禁止、資金洗浄の禁止、およびヤダナ・ガス田に権益をもつ石油メジャーのシェブロンに対する懲罰的課税などを盛り込んだ制裁法案を可決した。12月20日には上院も同様の法案を可決しており、これらの制裁措置は一本化されたうえで、大統領の署名で発効する公算が高い。

EUは10月15日の外相理事会で、ミャンマーからの原木、木材加工品、鉱物、宝石などの輸入禁止、およびこれらの産業分野へのEU企業による設備・技術の輸出禁止を決定した。カナダは12月13日に対ミャンマー輸出入の禁止、新規投資の禁止、金融取引の停止、軍政に関係する84の個人・組織の資産凍結など、極めて厳しい制裁を発動した。オーストラリアも10月24日に軍政関係者418人に対する金融制裁を実施した。日本は日本人ジャーナリスト死亡の真相解明と犯人の処罰を求めるとともに、10月16日の閣僚懇談会で、ODAで建設を予定していた人材開発センター計画を凍結した。

ミャンマーはこれまでも様々な経済制裁を受けてきたが、今回発動された各国の経済制裁には従来とは異なる特徴があった。それは制裁対象者・分野の特定

化と、対象者リストの共通化である。欧米各国の政府には、従来の経済制裁が軍政幹部やその統治組織に打撃を与えることができず、むしろ一般国民に大きな負担を課してしまったとの反省があった。そこで今回発動された制裁は、対象を絞り込むことで軍政幹部やその資金源にピンポイントで打撃を与えることを狙った。このため、個別対象者名を記載したブラックリストが作られた。そして、その対象者が共通化してきている。これは各国政府が軍政幹部を制裁のターゲットとしたことに加え、情報収集力に欠けるいくつかの国が、実態としてアメリカが作ったリストを基に対象者を絞り込んだためである。制裁対象者の特定化と共通化により、軍政幹部に集中的に制裁の圧力がかかりつつある。

国連の仲介

国際社会において、軍政と民主化勢力の仲介役となったのは国連であった。潘基文国連事務総長は、デモ弾圧直後の9月29日から10月2日にかけて、ガンバリ特別顧問を特使としてミャンマーに派遣した。ガンバリ特別顧問はタンシュエ議長と会談し、事務総長のメッセージを伝え、民主化勢力との対話を求めた。スーチーとも2回会談し、軍政との対話の仲介を試みた。

これに対して軍政は、当初一定の柔軟姿勢を示した。まず、政府はスーチーが政府への敵対、徹底的な破壊行為、経済制裁の支持、その他制裁の呼びかけの4つの方針を放棄すれば、タンシュエ議長自らが彼女と対話する意志があるとガンバリ特別顧問に告げた旨を、10月4日に政府布告として発表した。5日にはスーチーとガンバリ特別顧問の会談の様子を、国营テレビが放映した。8日にはアウンチャー労働副大臣(当時。現大臣)をスーチーとの連絡担当相に任命し、25日には2人の初会談が実現した。

ガンバリ特別顧問は10月5日、訪問の結果を国連安保理に報告した。この場にはミャンマーおよびASEAN議長国のシンガポール代表も出席した。報告に引き続き、各国は意見交換を行い、アメリカは議長声明を出すべきと提案した。これまで国連安保理は、ミャンマー情勢は世界の平和と安全を脅かす問題ではないとして、これを議題として取り上げること自体に反対する中国やロシアと、制裁決議の採択を目指す欧米各国との対立の場となってきた。2007年1月12日には、米英が提出した対ミャンマー決議案に対して中口が拒否権を発動、廃案に追い込んだ経緯もあった。しかし、デモの武力弾圧を受け、今回は中口も議長声明には賛成せざるを得なかった。結局、文言をめぐるやりとりはあったものの、10月11

日にはミャンマー軍政にスーチーをはじめとする民主化勢力との対話を求める議長声明が採択された。国連安保理が初めて公式に意思表示をしたのである。こうして、国連安保理においてミャンマー問題を議論することに対するハードルは大きく下がったのである。

再び膠着へ

しかし、軍政は弾圧直後こそ一定の柔軟姿勢を見せたものの、その後、スーチーとの実質的な対話が進むことはなかった。ガンバリ特別顧問が11月3日から8日にかけて再び訪緬した時にさえ、タンシュエ議長は面会しなかった。ガンバリ特別顧問は過去3回の訪問でいずれもタンシュエ議長と会えており、今回面談が実現しなかったことは、国連仲介を不要とするミャンマー軍政のメッセージとも受け止められた。

一方、スーチーは11月8日ガンバリ特別顧問を通じて声明を発表し、このなかで軍政と対話する用意があると発言した。この発言はスーチーが柔軟な政治姿勢を示したものとして、国際社会からは歓迎された。また、アウンチー連絡担当相はスーチーと11月9日に2回目、19日に3回目の面談をもった。しかし、このスーチーの声明をよく読むと「政府およびすべての関係者が民主主義と国家統一の精神の下に、私のところに参集するよう招待する」と書かれてある。軍政にとっては不遜にも響きかねないこの声明を、タンシュエ議長が前向きに評価するかは分からない。

対話へ向けた動きが停滞を見せるなか、12月10日、潘基文国連事務総長は「われわれは我慢の限界にきている」と発言し、苛立ちをあらわにした。ミャンマー情勢が落ち着きを取り戻し、軍政が治安の維持に自信を回復するなかで、国連の仲介は難しくなりつつある。

2008年の課題

デモの弾圧後、軍政は国際社会の批判をかわそうと、一時、ガンバリ特別顧問の受け入れ、直接対話のための条件提示、アウンチー連絡担当相の任命、夜間外出禁止令の解除など、柔軟な政治姿勢を示した。しかし結局、これらの措置が実質的な政治対話に結びつくことはなかった。こうしたジェスチャーを見せる一方で、軍政は大政翼賛組織の連邦団結発展協会(USDA)を活用した国民会議、およびそれに基づく新憲法支持の大衆集会を各地で開催し、さらに憲法起草委員会を

設置するなど、軍政主導の民主化ロードマップという既定路線を変えていない。

軍政のこのような対応は、スーチー一行を USDA 関係者と目される暴徒が襲った、2003年5月30日のディペイン事件直後のそれと似ている。この時も国際社会のごうごうたる非難を浴びた軍政は、当時のキンニユン第1書記を首相に据え、7段階の民主化ロードマップを発表し、その第1段階として8年ぶりに国民会議を再開して見せたのである。しかし、その後スーチーは現在に至るまで自宅軟禁に置かれており、民主化へ向けた話し合いが進むことはなかった。

国際社会の対応も当時と似ている。今回もアメリカはすぐに新たな経済制裁を発動した。ただし、今回はEU、カナダ、オーストラリア等がアメリカに追従し、国際経済制裁網がいつそう拡大したのが特徴である。これらの制裁は軍政幹部には圧力となるだろう。しかし、これまでと同様に、制裁が軍政の経済基盤を切り崩すことはできないだろう。結局、軍政と民主化勢力との衝突、国際社会の非難と制裁発動、軍政のその場限りの対応、そして再び政治的膠着へ、という悪循環が今回も繰り返されたのである。

2008年初、旧首都ヤンゴンにはつい数カ月前に大規模な反政府デモが起きたことさえ忘れさせてしまうような、不気味にも映る静けさが戻っている。ガンバリ特別顧問は10月5日の国連安保理での状況説明の後の記者会見で、「われわれは危機前の状況には戻れない。社会・経済・政治上の根本的な問題の解決に取り組まなければならない」と述べた。しかし、現実にはミャンマーはそれよりもさらに以前に戻ってしまったかのようである。軍政が国民生活の困窮や貧困問題に真剣に取り組む様子は一向に見えない。デモ弾圧後に、軍政が新たな経済政策を打ち出したり、経済改革を実施したりという話は、寡聞にして知らない。のみならず、貧困問題を指摘したペトリー所長を、軍政が事実上の国外退去処分にしたことは既に述べたとおりである。

結局、軍政が今回の反政府デモから学んだ教訓は、社会・経済・政治の根本問題の解決に取り組むことではなく、2度と反政府活動を起こさせないための取締りと統制の強化の必要性であったと思われる。2008年、ミャンマー国民は引き続き、経済的困窮、政治的膠着、社会的規制のなかで生きることになりそうである。

(地域研究センターグループ長)

1月3日 ▶タイ国営石油探査開発会社 (PTTEP), M9ブロックで天然ガスを発見。

4日 ▶タンシュエ議長, 昨年12月31日からシンガポールで入院のため, 独立記念日の式典を欠席。

▶政府, 服役囚2831人に恩赦。少なくとも27人の政治犯を含む。

5日 ▶金大中韓国前大統領, ミャンマー訪問ビザ発給されず。

8日 ▶タンシュエ議長, シンガポールの病院から退院。

11日 ▶米国, ミャンマー人権状況の改善を求める決議案を国連安保理に提出。

▶政府, ミンコーナインら民主活動家5人を釈放。

12日 ▶国連安保理, 中口の拒否権により対ミャンマー決議を否決。

▶タンシュエ議長, シンガポールより帰国。

▶甘利経産相, CLMV 4カ国と経済担当相会議を開催。

14日 ▶国営紙, 国連安保理における米英の動きを内政干渉と批判。

15日 ▶国民民主連盟(NLD)本部近くの郵便局で爆発。1人負傷。

▶中国石油天然ガス集団(CNPC), ミャンマー沖のガス田探査に関する契約締結。

▶タンシュエ議長, 国家平和発展評議会(SPDC)会議を主催し公の場に姿を現す。

18日 ▶国営紙, スーチーがノーベル賞の賞金を脱税していると非難。

30日 ▶ヤンゴンの米英両国大使館前で抗議デモ。国連安保理問題を批判(~2月1日)。

31日 ▶カレン民族同盟(KNU)の第7旅団, 国軍に投降。

2月12日 ▶国会代表者委員会(CRPP), NLD本部で連邦記念日の集会を開催。

13日 ▶政府, ティンウー NLD 副議長の自宅軟禁を1年延長。

19日 ▶政府, 4月の新年休暇を従来の5日から10日に延ばすと発表。

22日 ▶ヤンゴン市内で抗議デモ。物価高や電力不足への不満を訴える。

25日 ▶唐家璇中国国務委員, 来訪。

26日 ▶国際労働機関(ILO), 強制労働の苦情申し立て制度導入でミャンマー政府と合意。

3月2日 ▶畜水産省, ヤンゴン郊外で鳥インフルエンザの発生を確認(報道日)。

12日 ▶米国, 国連食糧農業機関(FAO)を通じて畜水産省に, 鳥インフルエンザ対策資金60万ドルを供与。

15日 ▶赤十字国際委員会(ICRC), モン・シャン両州の2つの事務所の閉鎖を決定。

20日 ▶ソーウイン首相, シンガポールの病院に入院(報道日)。5月3日に帰国。

▶中国政府, 雲南省の大理とミャンマー国境の瑞麗を結ぶ鉄道(延長338km)を着工。

21日 ▶サイニャソーン・ラオス大統領, 来訪。タンシュエ議長と面談。

26日 ▶チョーサン情報相, 公式な首都移転日が2006年2月17日であると発言。

27日 ▶政府, 国軍記念日の式典を開催。

▶政府, ミャワディとメーソットを結ぶ友好橋の国境検問所を封鎖(4月4日に再開)。

4月3日 ▶ティンセイン第1書記, 来訪中のジョージ・ヨー・シンガポール外相と会談。

5日 ▶タイのMDXグループ, タンルイン川のタサン水力発電ダムを着工。

22日 ▶ヤンゴン市内で再びデモ。

25日 ▶金永日北朝鮮外務次官, 来訪。

26日 ▶政府, 北朝鮮との国交回復に合意。

5月5日 ▶政府, バングラデシュと国境地域の道路整備で合意。

13日 ▶ソーウィン首相、再びシンガポールで入院。

14日 ▶世界の元指導者57人、スーチー解放を求める書簡をタンシュエ議長に発信。

15日 ▶エア・バガン、ヤンゴン＝バンコク線を就航。

▶治安当局、仏塔でスーチー解放を求めて祈った30人を拘束。16日にも10人拘束。

▶タウン科学技術相、ロシア原子力庁と研究用軽水炉の建設について合意。

18日 ▶テインセイン第1書記、首相代行に就任した模様。国営紙が首相代行と呼称。

21日 ▶フン・セン・カンボジア首相、来訪。

25日 ▶ヤンゴン国際空港、新ターミナルビルが完成。

27日 ▶政府、スーチー自宅軟禁を1年延長。

28日 ▶ニャンウイン外相、ハンブルクで麻生外相と面談。

6月5日 ▶テインセイン首相代行、国営テレビで制憲国会議を7月18日再開と発表。

▶テインセイン首相代行、中国を訪問。

10日 ▶トーンバン・ラオス公安相、来訪。

19日 ▶NLD、スーチー誕生日に集会。

23日 ▶民営化委員会、11の国営工場を入札にかけると発表。

25日 ▶クマラスワミ国連事務総長特別代表、来訪。少年兵問題を調査。

26日 ▶ミャンマー・米国の政府高官、北京で会談。ミャンマーから外相、情報相が参加。

28日 ▶政府、5月に拘束したスーチー支援者約50人を解放。

29日 ▶ICRC、ミャンマー政府の人権侵害を非難する声明を発表。

7月2日 ▶中国南方航空、広州＝ヤンゴン線を就航。

8日 ▶ガンバリ国連事務総長特別顧問、北京で戴秉国中国外務次官らと会談。

10日 ▶バングラデシュ電力省使節団、来訪。水力発電ダム建設で合意。

18日 ▶国民会議、再開。

19日 ▶政府、殉難者の日の記念式典開催。スーチーは出席せず。

▶政府、中国の日刊紙『光明日報』にヤンゴン支局開設を認可。新華社に次いで2社目。

23日 ▶『ミャンマータイムズ』（23～26日号）に軍政首脳を風刺する広告が掲載。

24日 ▶米上院、対ミャンマー制裁措置の1年延長を可決。下院は23日に可決済み。

26日 ▶民間銀行、預金の受入規制を開始。

30日 ▶ASEAN外相会議、ミャンマーの民主化の遅れを懸念する共同声明。

31日 ▶政府、北朝鮮大使にテインルイン駐中国大使を兼任任命。

8月14日 ▶グエン・タン・ズン・ベトナム首相、来訪。

15日 ▶政府、ガソリンなどの燃料価格を大幅引き上げ。

19日 ▶ミンコーナインら88グループが主導する市民数百人のデモがヤンゴンで発生。

21日 ▶治安当局、ミンコーナインら民主化活動家を拘束。

22日 ▶ヤンゴンでデモ。

25日 ▶バゴでデモ。デモ、各地に拡大。

27日 ▶ソンティ・タイ国家治安評議会議長（陸軍司令官）、来訪。

9月3日 ▶国民会議、終了。

5日 ▶治安当局、パコックの僧侶が参加したデモに対して威嚇発砲および僧侶に暴力。

6日 ▶パコックの僧院、政府職員を軟禁。

7日 ▶全ビルマ僧侶連盟、政府に謝罪、物価引き下げ、政治犯釈放、民主化勢力との対話の4項目を要求。回答期限を17日に設定。

11日 ▶チョートゥ外務次官、訪朝。14日に協力合意文書に調印。

18日 ▶全ビルマ僧侶連盟、政府の謝罪がないため抗議行動を開始。デモは全国に拡大。

22日 ▶ヤンゴンの僧侶デモ、スーチー自宅前を行進。スーチーは僧侶に立礼。

24日 ▶ヤンゴンのデモ、最大規模に拡大。

▶国家僧伽大長老委員会、僧侶に世俗事に関わらないよう警告。

▶ミンマウン宗教相、僧侶の逸脱行為には法律に基づいて対処すると発言。

25日 ▶政府、夜間外出禁止令(午後9時～午前5時)を発令。5人以上の集会も禁止。

▶ブッシュ米大統領、国連総会でミャンマー軍政に対する追加制裁を表明。金融制裁は27日、渡航禁止は28日に実施。

26日 ▶軍・治安部隊、デモの武力鎮圧を開始。

▶国連安保理、緊急の非公開協議を開催。

▶日本、ミャンマー危険情報を「渡航のは非検討」へ引き上げ。

27日 ▶軍・治安部隊、未明に僧院を襲撃し、多数の僧侶を拘束。

▶通信・郵便・電信省、インターネットを遮断。

▶デモ取材中の日本人ジャーナリストの長井健司さん、銃撃され死亡。

▶ハワード・オーストラリア首相、対ミャンマー経済制裁の発動を表明。

▶ASEAN 非公式外相会議、軍政の武力鎮圧に「嫌悪」を示す議長声明を発表。

▶日本、ミャンマー危険情報を「渡航の延期」へ引き上げ。

28日 ▶高村外相、ニャンウィン外相と会談。日本人ジャーナリストの死亡につき抗議。

29日 ▶政府、国営紙でデモ制圧を宣言。

▶ガンバリ特別顧問、来訪(～10月2日)。

30日、10月2日の両日にスーチーと、10月2日にタンシュエ議長と会談。

30日 ▶戴中外務審議官、来訪。

10月1日 ▶ニャンウィン外相、国連総会で演説。大国がデモを扇動したと非難。

2日 ▶政府、夜間外出禁止令を2時間短縮。

▶国連人権理事会、ミャンマー軍政に対し強い遺憾の意を表明。

4日 ▶政府、スーチーが制裁呼びかけなど4つの方針を放棄すれば、タンシュエ議長が直接対話する旨の布告を発表。

5日 ▶国連安保理、ミャンマー情勢に関する公式会合を開催。

▶マウンミン外務副大臣、米国のピラローザ駐ミャンマー臨時代理大使と会談。

▶国営テレビ、スーチーがガンバリ特別顧問と会談した際の映像を放映。

8日 ▶政府、アウンチー労働副大臣をスーチーとの連絡担当相に任命。

10日 ▶ローラ米大統領夫人、ミャンマー軍政に対する批判記事を米紙に寄稿。

11日 ▶国連安保理、デモ弾圧に対し強い遺憾を表明する議長声明。

▶ミャンマー国際航空、シンガポール線を除き運行停止。

12日 ▶ソーウィン首相、死去。享年58歳。

14日 ▶政府、夜間外出禁止令を2時間短縮。

15日 ▶EU 外相理事会、対ミャンマー制裁強化で合意(正式決定は11月19日)。

16日 ▶日本、人材開発センターの建設中止を決定。

18日 ▶政府、憲法起草委員会を設置。

19日 ▶ブッシュ米大統領、軍政に対する追加制裁を発表。

20日 ▶政府、夜間外出禁止令を解除。

24日 ▶テインセイン首相代行、首相に就任。

▶テインアウンミン国防省主計総監、第1書記に就任。

▶アウンチー労働副大臣(兼連絡担当相)、

労相に昇格。

▶ミンマウン宗教相，国家僧伽大長老委員会に僧侶デモの経緯を説明。

▶国連の駐ミャンマー・チーム，貧困・人道状況の危機を訴える声明を発表。

▶オーストラリア準備銀行，軍政関係者418人に対する金融制裁を発動。

25日▶アウンチャー労相兼連絡担当相，スーチーと会談。1回目。

▶日本，ミャンマー危険情報を「渡航の是非検討」へ引き下げ。

▶北朝鮮，駐ミャンマー大使に金錫鉄を任命。信任状捧呈は12月7日。

26日▶麻葉王と呼ばれたクンサー，死去。享年74歳。

11月3日▶ガンバリ特別顧問，来訪（～8日）。タンシュエ議長との会談，実現せず。

4日▶エア・バガン，シンガポール便の運行停止。

8日▶スーチー，ガンバリ特別顧問を通じて，政府と協力の用意があるとの声明を発表。

▶テインセイン首相，ラオスを訪問。

▶EU，ピエロ・ファシノ元イタリア法相をミャンマー特使に任命。

9日▶アウンチャー労相兼連絡担当相，スーチーと会談。2回目。

▶スーチー，NLD幹部と面談。

▶テインセイン首相，ベトナムを訪問。

11日▶国連人権理事会のピネイロ特別報告官，来訪（～15日）。

13日▶ガンバリ特別顧問，国連安保理にミャンマー情勢を報告。

14日▶王毅中国外務次官，来訪。タンシュエ議長と会談。

19日▶アウンチャー労相兼連絡担当相，スーチーと面談。3回目。

▶テインセイン首相，ASEAN 関連会議で

訪問中のシンガポールにおいて，温家宝中国首相と会談。

▶ASEAN 首脳，東アジアサミットでのガンバリ特別顧問による報告見送りを決定。

20日▶テインセイン首相，シンガポールで開催のASEAN 首脳会議に出席。ASEAN 憲章に調印。

▶ニャンウィン外相，高村外相と会談。

▶国連総会第3委員会（人権），対ミャンマー人権非難決議案を採択。

21日▶テインセイン首相，福田首相と会談。

▶アロヨ・フィリピン大統領，ミャンマー軍政にスーチーの即時解放を要求。

23日▶政府，タイ受刑者33人の釈放を決定。プミボン国王の80歳の誕生日を記念。

12月3日▶憲法起草委員会，初会合を開催。

4日▶ベトリー国連開発計画ミャンマー事務所長，出国。事実上の国外退去処分。

5日▶韓国の大宇，シュエ・ガス田の開発方法として中国向けパイプライン輸出に賛成。

10日▶潘基文国連事務総長，国際社会はミャンマー軍政の民主化対応の遅れについて，我慢の限界にきていると発言。

11日▶米下院，宝石輸入や資金洗浄を禁止する対ミャンマー制裁法案を可決。

▶ピネイロ特別報告官，国連人権理事会でデモに対する武力弾圧の死者は少なくとも31人と報告。

17日▶マンガレー国際空港で戦闘機が墜落。国営紙が報道。

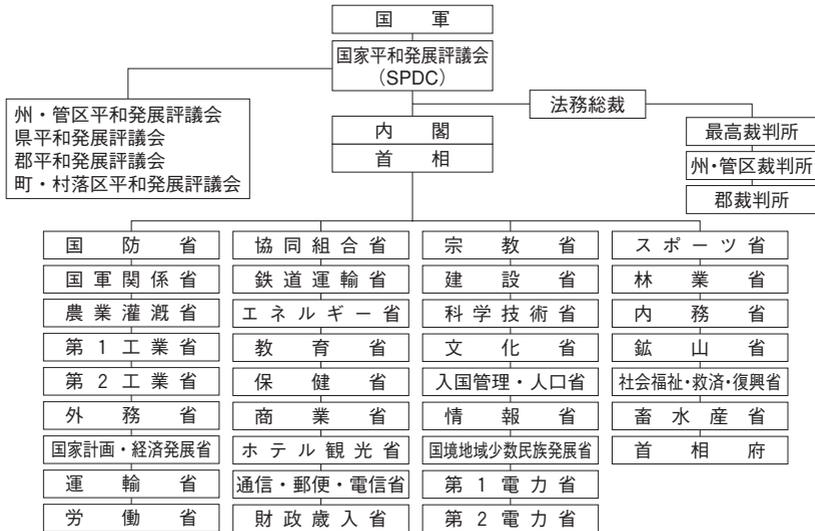
19日▶潘基文国連事務総長，14カ国からなるミャンマー友好国会議を開催。

20日▶米上院，ミャンマー制裁法案を可決。

21日▶日本，ミャンマー危険情報を「十分注意」へ引き下げ。

22日▶国連総会，対ミャンマー人権非難決議案を採択。

① 国家機構図(2007年12月末現在)



② 国家平和発展評議会 (SPDC : State Peace and Development Council)

(2007年12月末現在)

No.	名前	SPDC における役職	国軍・政府における地位	
			階級	役職
1	Than Shwe	議長	上級大将	国防相・国軍司令官
2	Maung Aye	副議長	上級大将補	国軍副司令官・陸軍司令官
3	Thura Shwe Mann	委員	大将	国軍総参謀長
4	Thein Sein	委員	大将	首相
5	Thiha Thura Tin Aung Myint Oo	第1書記	中将	国防省兵站総局長
6	Ye Myint	委員	中将	国防省第1特別作戦室長
7	Kyaw Win	委員	中将	国防省第2特別作戦室長
8	Khin Maung Than	委員	中将	国防省第3特別作戦室長
9	Maung Bo	委員	中将	国防省監察局長
10	Myint Swe	委員	中将	国防省第5特別作戦室長
11	Aung Htwe	委員	中将	国防省訓練総局長
12	Tin Aye	委員	中将	国防省国防産業局長

③ 閣僚名簿

(2007年12月末現在)

No.	役職名	名前	地位 ¹⁾	兼任
1	首相	Thein Sein	大将	
2	国防相 ²⁾	Than Shwe	上級大将	
3	農業灌漑相	Htay Oo	少将	
4	第1工業相	Aung Thaug	文民	
5	第2工業相	Saw Lwin	少将	
6	外務相	Nyan Win	文民	
7	国家計画・経済発展相	Soe Tha	文民	
8	運輸相	Thein Swe	少将	
9	労働相	Aung Kyi	文民	連絡担当相 ³⁾
10	協同組合相	Tin Htut	少将	
11	鉄道運輸相	Aung Min	少将	
12	エネルギー相	Lun Thi	准将	
13	教育相	Chan Nyein	文民	
14	保健相	Kyaw Myint	文民	
15	商業相	Tin Naing Thein	准将	
16	ホテル観光相	Soe Naing	少将	
17	通信・郵便・電信相	Thein Zaw	准将	
18	財政歳入相	Hla Tun	少将	
19	宗教相	Thura Myint Maung	准将	
20	建設相	Saw Tun	少将	
21	科学技術相	Thaung	文民	
22	文化相	Khin Aung Myint	少将	
23	入国管理・人口相	Maung Maung Swe	少将	社会福祉・救済・復興相
24	情報相	Kyaw Hsan	准将	
25	国境地域少数民族発展相	Thein Nyunt	大佐	
26	第1電力相	Zaw Min	大佐	
27	第2電力相	Khin Maung Myint	少将	
28	スポーツ相	Thura Aye Myint	准将	
29	林業相	Thein Aung	准将	
30	内務相	Maung Oo	少将	
31	鉱山相	Ohn Myint	准将	
32	畜水産相	Maung Maung Thein	准将	

(注) 1) 過去に軍籍があっても、現在軍籍を離れている場合は、文民と表記。

2) 国軍関係省の業務は、国防省が掌理。

3) 2007年10月8日に政府とアウンサン・スーチーとの連絡を取るために新設。

主要統計

ミャンマー 2007年

1 基礎統計

	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07
人口(100万人)	48.16	49.13	50.13	51.14	52.17	53.22	-	-	-
粗米生産高(100万トン)	16.8	19.8	21.0	21.6	21.8	23.1	24.7	27.5	27.0
消費者物価指数(1997=100)	133.51	154.40	151.74	204.09	322.68	403.14	418.33	463.26	585.23
公定為替レート(1ドル=チャット)	6.245	6.243	6.495	6.721	6.491	5.993	5.728	5.810	5.750

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2005*, および *Selected Monthly Economic Indicators, May 2007*.

2 産業別国内総生産(実質)

(単位: 100万チャット)

	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05
1. 財 生 産 計	60,670	1,889,653	2,090,877	2,372,512	2,685,660
農 業	33,659	1,346,030	1,409,041	1,539,697	1,698,779
畜 産 ・ 漁 業	8,310	226,802	258,620	324,082	373,472
林 業	867	15,436	16,395	17,446	16,414
エ ネ ル ギ ー 業	511	5,171	6,466	7,133	7,722
鋳 造 業	1,869	10,600	14,033	15,146	17,537
製 造 業	10,171	222,834	286,802	350,021	436,978
電 力 設 備	1,093	3,177	3,878	4,461	4,788
建 設	4,191	59,603	95,641	114,527	129,968
2. サ ー ビ ス 計	18,660	273,729	342,946	402,490	473,960
運 輸	4,650	174,892	219,968	265,890	310,614
通 信	2,149	9,207	17,477	18,089	26,940
金 融	2,131	3,299	4,799	5,297	6,602
社 会 ・ 行 政	5,968	44,685	50,724	56,175	64,528
そ の 他 サ ー ビ ス	3,762	41,645	49,979	57,039	65,276
3. 商 業 計	20,945	678,933	750,294	849,925	959,815
国内総生産(GDP)計(1+2+3)	100,275	2,842,314	3,184,117	3,624,926	4,119,435
1人当たり国内総生産(チャット)	2,000	55,581	61,032	68,112	75,864
G D P 成 長 率(%)	13.7	11.3	12.0	13.8	13.6

(注) 2000/01年度は1985/86年度生産者価格。2001/02年度以降は2000/01年度生産者価格。2004/05年度は暫定値。

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2005*.

3 国家財政

(単位：100万チャット)

	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000
中央政府歳入	32,187	39,594	54,832	86,783	116,961	107,006
經常収入	31,308	38,447	54,089	85,729	115,814	106,423
うち税収	20,101	22,644	31,357	49,429	56,653	49,920
うち税収国有企	8,195	10,509	16,642	26,864	43,689	44,418
資本収入	599	851	491	803	80	408
金融収入	280	296	252	251	1,068	175
外国援助	579	777	421	1,913	1,073	661
中央政府歳出	48,493	65,528	80,440	98,462	124,752	145,403
經常支出	27,654	32,875	37,010	47,837	62,953	84,523
資本支出	20,145	31,821	42,920	50,365	60,919	60,396
金融支出	615	819	510	260	880	384
準備積立金	78	13	-	-	-	100
中央政府収支	-15,727	-25,157	-25,186	-9,766	-6,717	-37,736
国家企業収支	-13,929	-13,671	-26,555	-47,468	-85,149	-71,982
開発委員会収支	-29,647	-38,820	-51,739	-57,241	-91,876	-109,725
財政収支計	-59,303	-77,648	-103,480	-114,475	-183,742	-219,443

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
經常収支	-243.0	-169.3	9.2	-20.5	-79.2	595.8
貿易収支	-516.1	58.2	378.9	789.6	464.0	2,038.2
輸出	1,618.8	2,442.5	2,525.6	2,687.2	2,445.8	3,810.3
輸入	-2,134.9	-2,384.3	-2,146.7	-1,897.6	-1,981.8	-1,772.1
サービス収支	-24.0	-431.3	-530.4	-904.2	-699.3	-1,589.3
受取	556.5	445.2	408.0	276.2	289.9	316.4
支払	-580.5	-876.5	-938.4	-1,180.4	-989.2	-1,905.7
經常移転収支	297.2	203.8	160.7	94.1	156.1	146.9
受取	297.3	218.1	184.5	116.9	181.9	171.0
支払	-0.1	-14.3	-23.8	-22.8	-25.8	-24.1
資本収支	-	-	-	-	-	-
投資収支	160.1	117.3	96.4	136.3	211.2	129.8
直接投資	254.8	210.9	189.7	249.5	268.9	171.8
証券投資	-	-	-	-	-	-
その他投資	-94.7	-93.6	-93.3	-113.2	-57.7	-42.0
誤差脱漏	59.6	230.0	-36.6	-40.4	-7.2	-625.2
総合収支	-23.3	178.0	69.0	75.4	124.8	100.4

(出所) Asian Development Bank, *Key Indicators 2007*.

5 国別貿易

①輸出

(単位：100万ドル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006
輸出総額	2,634.4	2,752.5	2,767.3	3,158.8	3,701.5	4,361.0
主	735.4	831.2	827.0	1,230.3	1,623.0	2,134.8
イ	179.8	314.2	355.2	363.7	449.1	526.9
要	122.0	124.5	154.1	187.7	249.5	229.7
日	92.8	100.3	126.9	163.5	184.8	223.3
国	456.2	345.4	268.6	0.0	0.0	0.0

②輸入

(単位：100万ドル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006
輸入総額	2,634.4	2,968.0	3,225.9	3,451.8	3,569.1	3,909.6
主	547.3	797.3	998.7	1,029.2	1,028.4	1,328.0
中	390.5	355.9	483.3	665.9	777.3	837.4
要	465.6	576.6	716.0	717.1	656.1	619.6
マ	216.7	263.1	154.3	164.3	270.3	181.5
国	255.3	157.8	202.4	178.2	132.0	154.9

(出所) 表4に同じ。

6 品目別貿易

①輸出

(単位：100万チャット)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004
食料品および動物	2,236.7	3,205.6	3,723.0	3,789.0	2,998.0	2,697.0
飲料およびたばこ	39.9	28.0	116.0	114.0	131.0	170.0
原材料(燃料を除く)	1,818.6	1,401.1	2,469.0	2,104.0	2,383.0	2,425.0
鉱物性燃料	31.3	1,180.3	4,247.0	5,919.0	3,478.0	5,925.0
動植物性の油脂	-	-	-	-	-	-
化学製品	1.3	2.9	11.0	4.0	2.0	3.0
基礎的工業製品	602.1	1,239.8	448.0	864.0	836.0	1,308.0
機械・輸送機器	279.6	28.0	18.1	12.0	12.0	13.0
雑製品	175.6	1,570.4	103.8	88.0	105.0	106.0
分類不可	979.9	1,357.5	1,954.6	3,362.0	1,665.0	1,990.0

②輸入

(単位：100万チャット)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004
食料品および動物	620.2	586.0	838.0	684.0	339.0	358.0
飲料およびたばこ	105.9	112.2	191.0	159.0	110.0	127.0
原材料(燃料を除く)	319.9	247.6	59.0	81.0	57.0	56.0
鉱物性燃料	1,653.7	1,145.0	3,839.2	2,105.0	1,953.0	1,409.0
動植物性の油脂	488.2	411.8	253.0	272.0	445.0	463.0
化学製品	1,870.7	1,923.5	1,786.8	1,760.0	1,413.0	1,099.0
基礎的工業製品	4,124.9	4,401.3	4,548.1	4,091.0	3,420.0	2,651.0
機械・輸送機器	4,867.7	3,754.1	5,110.1	3,558.0	3,435.0	3,001.0
雑製品	643.0	1,000.1	725.7	557.0	409.0	320.0
分類不可	1,570.7	1,491.4	1,026.7	1,643.0	1,817.0	1,855.0

(出所) 表4に同じ。